

平成30年度

# 事業報告書

第10期事業年度

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

公立大学法人青森公立大学

# 目 次

<b>1 基本情報</b>	
(1) 目標	1
(2) 業務内容	6
(3) 沿革	6
(4) 組織図	7
(5) 事務所の所在地	7
(6) 資本金の額	7
(7) 在学する学生の数	7
(8) 役員の状況	8
(9) 常勤職員の状況	10
(10) 非常勤職員の状況	10
<b>2 財務諸表の概要及財務情報</b>	
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	12
(3) キャッシュ・フロー計算書	13
(4) 利益の処分に関する書類	14
(5) 行政サービス実施コスト計算書	15
(6) 重要な施設等の整備の状況	16
(7) 予算及び決算の概要	16
<b>3 事業に関する説明</b>	
(1) 財源の内訳	16
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	17
(3) 課題と対処方針等	18
<b>4 その他事業に関する事項</b>	
(1) 予算、収支計画及び資金計画	18
(2) 短期借入れの概要	18
(3) 運営交付金債務及び当期振替額の明細	19
<b>【参考】財務諸表の科目</b>	<b>20</b>

## 1 基本情報

### (1) 目標

市は、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人青森公立大学を設立した。

青森公立大学は、青森市民によって支えられる市民による市民のための大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていかなければならない。

すなわち、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、青森市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していく使命を持つものである。

併せて、県都青森市における知の拠点として、青森市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することが求められており、これまでの取組をさらに加速させることが、様々な活性化を地域にもたらし、ひいては、その相乗効果から青森市の発展にもつながるものである。

このように、青森公立大学に求められている使命を果たし、市民をはじめ地域から信頼される大学に進化していくため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。

そのため、次代を担う専門性を持った教養人の育成と、青森市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育研究に取り組み、市のシンクタンクとしての役割をも果たすとともに、地域をつくる大学として、地域と連携しながら地域社会の発展に貢献することにより、青森公立大学の存在意義をより一層高めていくため、この中期目標を定めるものである。

### 《大学の教育研究等の質の向上に関する目標》

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 学生の育成に関する目標

###### ① 学士課程

複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。

###### ② 大学院課程

経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。

## (2) 教育内容等に関する目標

### ① 教育プログラムの検証・再編

学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。

### ② 教育方法の改善

「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みに過ぎることがない配慮と履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が継続的に作用するような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保に努める。

### ③ グローバル化への対応

国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。

### ④ 人間としての魅力を高めるための教育

人間としての魅力、言い換えれば幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育むための教育の充実に努める。

## (3) 教育の実施体制に関する目標

### ① 教員の教育指導能力の向上

教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。

### ② 教育環境の整備

教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。

### ③ 学修環境の整備

学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。

## (4) 学生の受入に関する目標

大学の教育理念・目標にかなった学生を確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、より多くの志願者を確保するため、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学士課程においては、更に志願者が増えるような魅力ある大学づくりに努め、また、大学院課程においては、入学定員を継続的に確保するとともに、大学のレベルの向上に努める。

## (5) 学生への支援に関する目標

### ① 学生生活支援

学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。

## ②キャリア支援

進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるように支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究内容に関する目標

大学の使命を達成するため、現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。

### (2) 研究水準及び研究成果に関する目標

グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。

### (3) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。

### (4) 市の課題解決に関する目標

市の抱える課題を解決に導くため、市と連携しながら先駆的な研究に取り組み、その成果を具体的に市に還元できるよう努める。

## 3 地域貢献に関する目標

### (1) 地域連携の強化に関する目標

大学が有する学生も含めた人的資源や教育研究成果を、地域社会に広く還元する取組を進める。とりわけ地域の産学官金との連携を高めるとともに、地域を支援するNPO等の民間団体に対して、シンクタンクとしての機能を発揮することや、大学キャンパスのみならず、青森市その他の地域での積極的な活動などを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。

### (2) 情報提供に関する目標

大学が有する知的財産の情報はじめ、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。

### (3) 国際交流に関する目標

国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な研究活動を行うことを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。

### (4) 人材供給に関する目標

高い専門性と深い教養を有した有益な人材を地域に供給していくための取組を推進する。

### (5) 市への貢献に関する目標

市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市の発展に貢献するとともに、市民の生活及び文化の向上に寄与する。

## 《業務運営の改善及び効率化に関する目標》

### 1 運営体制の改善に関する目標

理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にしながら的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、運営に関する意見を学内外から聴取する体制を確立し、将来的な経営戦略の構築、事業戦略の着実な達成に反映させるための取組を行う。

### 2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。

### 3 人事の適正化に関する目標

中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営を効率的に遂行するために必要な職員体制及び人員管理を確立するとともに、適正な給与制度となるよう随時見直しを行う。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務局組織の執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と簡素・効率化、外部委託の積極的な導入などにより、可能な限りの効率化に継続して取り組む。

### 5 広報活動の推進に関する目標

受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。

## 《経営・財務内容の改善に関する目標》

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

#### (1) 教育関連収入に関する目標

入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（青森市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。

#### (2) 研究関連収入に関する目標

国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。

#### (3) その他外部資金の獲得に関する目標

大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放することともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標

毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、自律的な大学運営の確保に努める。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。

### 《自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標》

#### 1 評価の充実に関する目標

業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

#### 2 評価結果の活用に関する目標

自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。

#### 3 情報提供に関する目標

公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。

### 《その他業務運営に関する重要目標》

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、より一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター青森及び交流施設については、かつて市の施設であった経緯を踏まえ、小・中学生を含む市民への利活用の促進を図る。

#### 2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。

#### 3 人権啓発に関する目標

セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により、人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、教職員に対して人権意識の向上を図るための取組を行う。

#### 4 法令遵守に関する目標

適正な業務運営の保持増進と社会的信頼を確保するため、教職員自ら法令遵守を徹底するとともに、大学教育の一環として学生に対する啓発の取組を行う。

## (2) 業務内容

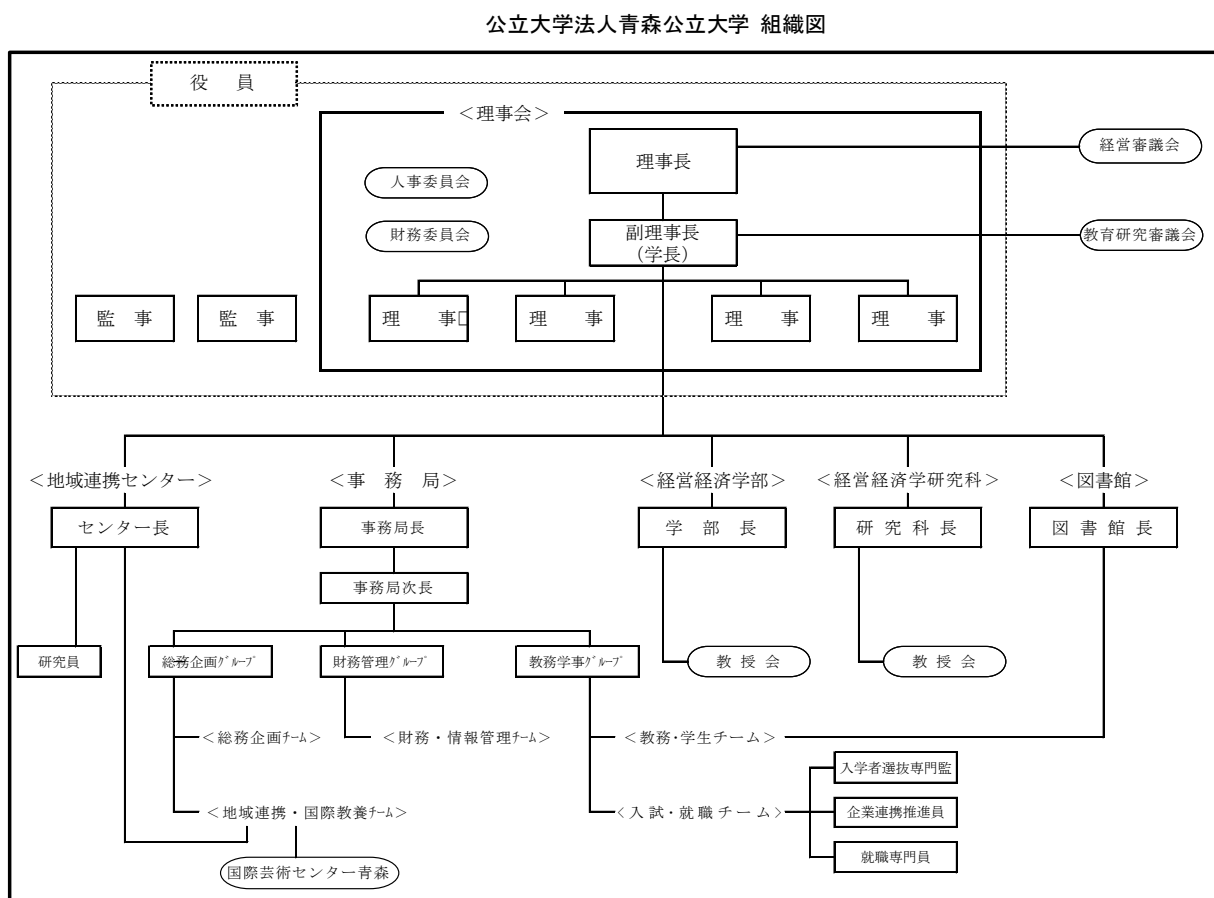
- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- ⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務

## (3) 沿革

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 平成 5 年 4 月   | 青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学    |
| 平成 9 年 4 月   | 青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設      |
| 平成 10 年 4 月  | 青森公立大学地域研究センター開設             |
| 平成 17 年 12 月 | 青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設    |
| 平成 18 年 4 月  | 経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編  |
| 平成 19 年 4 月  | 大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更 |
| 平成 21 年 4 月  | 公立大学法人へ移行                    |
| ”            | 教職課程(高校商業・高校公民1種免許及び専修免許)を開設 |
| 平成 23 年 4 月  | 青森公立大学地域連携センター開設             |



(4) 組織図 (平成 31 年 3 月 31 日現在)



(5) 事務所の所在地

青森県青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4

(6) 資本金の額

6,396 百万円 (全額 青森市からの出資)

前事業年度末からの増減 なし

(7) 在学する学生の数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

経営経済学部	1,301 人
経営学科	558 人
経済学科	567 人
地域みらい学科	176 人
経営経済学研究科	6 人
博士前期課程	5 人
博士後期課程	1 人
合計	1,307 人

## (8) 役員の状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

氏名	役職	任期	経歴
八柝 幸男	理事長	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	昭和 54 年 4 月 青森県庁採用 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学理事長
香取 薫	副理事長	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 34 年 3 月 31 日	昭和 53 年 4 月 明治大学計算センター（情報科学センター）採用 昭和 58 年 4 月 明治大学兼任講師 昭和 63 年 4 月 東海大学短期大学部（高輪）専任講師 平成 4 年 4 月 東海大学短期大学部助教授 平成 5 年 4 月 弘前大学助教授 平成 9 年 4 月 弘前大学教授 平成 11 年 4 月 弘前大学大学院研究科教授 平成 15 年 4 月 弘前大学地域共同研究センター副センター長 平成 18 年 4 月 青森公立大学教授 平成 18 年 9 月 大学設置審議会の教員資格審査において研究科博士後期課程専任教授の資格有りと判定（演習Ⅰ、Ⅱ◎） 平成 19 年 4 月 青森公立大学研究科博士後期課程担当教授 平成 20 年 4 月 青森公立大学地域研究センター長 平成 23 年 4 月 青森公立大学研究科長・地域連携センター長 平成 24 年 4 月 青森公立大学学長・公立大学法人青森公立大学副理事長
今 喜典	理事 (非常勤)	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	昭和 49 年 10 月 大阪大学助手採用 昭和 52 年 10 月 京都産業大学専任講師 昭和 57 年 4 月 小樽商科大学助教授 昭和 63 年 10 月 小樽商科大学教授 平成 5 年 4 月 青森公立大学教授 平成 7 年 4 月 青森公立大学学部長 平成 17 年 4 月 青森公立大学研究科長 平成 26 年 4 月 青森公立大学特任教授 平成 26 年 6 月 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター理事長 平成 27 年 4 月 公立大学法人青森公立大学監事 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学理事

花田 勝美	理事 (非常勤)	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	昭和 50 年 6 月 弘前大学医学部附属病院助手採用 昭和 51 年 5 月 秋田厚生連平鹿総合病院科長 昭和 53 年 5 月 弘前大学医学部附属病院講師 (皮膚科) 昭和 62 年 1 月 弘前大学医学部助教授 (皮膚科) 平成 11 年 4 月 国立弘前病院皮膚科科長 平成 12 年 12 月 弘前大学医学部教授 (皮膚科) 平成 18 年 4 月 弘前大学医学部附属病院病院長 平成 24 年 4 月 青森中央学院大学学長 平成 24 年 4 月 学校法人青森田中学園理事 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学理事
小山内 豊彦	理事 (非常勤)	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	昭和 54 年 4 月 青森県庁採用 平成 28 年 4 月 公立大学法人青森県立保健大学 特任教授 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学理事
小野 大介	理事 (非常勤)	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月 トヨタ自動車株式会社採用 平成 12 年 5 月 青森トヨタ自動車株式会社取締役 平成 14 年 4 月 青森トヨタ自動車株式会社 代表取締役副社長 平成 14 年 4 月 ネットトヨタ青森株式会社 代表取締役社長 平成 14 年 4 月 トヨタ L & F 青森株式会社 代表取締役社長 平成 15 年 5 月 青森トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 平成 18 年 5 月 トヨタ小野グループサービス株式会社 代表取締役社長 平成 18 年 5 月 株式会社トヨタレンタリース青森 取締役 平成 26 年 5 月 株式会社トヨタレンタリース青森 代表取締役 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学理事
石田 恒久	監事 (非常勤)	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 56 年 4 月 石田法律事務所開業 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学監事
米田 孝嗣	監事 (非常勤)	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 53 年 9 月 桜田巖税理士事務所入所 昭和 61 年 5 月 米田孝嗣税理士事務所開業 平成 29 年 4 月 公立大学法人青森公立大学監事

(9) 常勤職員の状況（平成30年5月1日現在）

常勤職員数 70 人（前年度 63 人（7 人増）） ※学長（教授兼務）を除く

内訳：教員 43 人

（教授 16 人、准教授 14 人、講師：9 人、教育担当特別教授：4 人）

事務職員 27 人

（プロパー職員 18 人、研究員 2 人、学芸員 3 人、青森市からの出向者 4 人）

平均年齢 46.2 歳

(10) 非常勤職員の状況（平成30年5月1日現在）

非常勤職員数 56 人（前年度 64 人（8 人減））

内訳：非常勤講師 24 人

事務職員 32 人（嘱託職員 13 人、臨時職員 19 人）

## 2 財務諸表の概要及び財務情報

※勘定科目の説明はP20「【参考】財務諸表の科目」を参照

### (1) 貸借対照表

平成30年度末の資産合計は7,106百万円、負債合計は1,690百万円、純資産合計は5,416百万円となっている。

(単位:百万円)

資産の部	金額	前年度	比較	負債の部	金額	前年度	比較
<b>固定資産</b>	<b>6,571</b>	<b>6,672</b>	<b>△ 101</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,280</b>	<b>1,290</b>	<b>△ 10</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,502</b>	<b>6,614</b>	<b>△ 112</b>	資産見返負債	1,221	1,223	△ 2
土地	2,004	2,004	0	長期未払金	59	67	△ 8
建物	3,077	3,193	△ 116	<b>流動負債</b>	<b>410</b>	<b>277</b>	<b>133</b>
うち減価償却累計額	△ 1,472	△ 1,333	△ 139	運営費交付金債務	35	47	△ 12
構築物	246	254	△ 8	寄付金債務	8	8	0
うち減価償却累計額	△ 139	△ 131	△ 8	未払金	201	108	93
機械装置	0	0	0	未払費用	11	12	△ 1
うち減価償却累計額	△ 43	△ 65	22	前受金	94	93	1
工具器具備品	97	95	2	預り金	60	7	53
うち減価償却累計額	△ 112	△ 80	△ 32	その他の流動負債	1	2	△ 1
図書	964	957	7	<b>負債合計</b>	<b>1,690</b>	<b>1,567</b>	<b>123</b>
美術品・收藏品	110	110	0	<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>	<b>前年度</b>	<b>比較</b>
車両運搬具	4	1	3	<b>資本金</b>	<b>6,396</b>	<b>6,396</b>	<b>0</b>
うち減価償却累計額	△ 2	△ 1	△ 1	うち設立団体出資金	6,396	6,396	0
<b>無形固定資産</b>	<b>69</b>	<b>58</b>	<b>11</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>△ 1,140</b>	<b>△ 1,044</b>	<b>△ 96</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>160</b>	<b>210</b>	<b>△ 50</b>
<b>流動資産</b>	<b>535</b>	<b>457</b>	<b>78</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,416</b>	<b>5,562</b>	<b>△ 146</b>
現金及び預金	526	445	81	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,106</b>	<b>7,129</b>	<b>△ 23</b>
その他の流動資産	9	12	△ 3				
<b>資産合計</b>	<b>7,106</b>	<b>7,129</b>	<b>△ 23</b>				

### <主要な財務データの分析（内訳・増減理由）>

（資産合計）

平成30年度末の資産合計は、前年度比23百万円減の7,106百万円となっている。

主な要因は、退職金等の未払金の増加及び大学後援会の経理業務を新たに担ったことによる預り金の増加等に伴い現金及び預金が81百万円増の526百万円になった一方で、減価償却に伴い建物減価償却累計額が139百万円増の1,472百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末の負債合計は、123 百万円増の 1,690 百万円となっている。

主な要因は、退職手当支給額の増加及び学内ネットワーク・財務会計システム整備等に伴う未払金が 93 百万円増の 201 百万円になったことや大学後援会の経理業務を新たに担ったことによる預り金が 53 百万円増の 60 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 30 年度末の純資産合計は、146 百万円減の 5,416 百万円となっている。

主な要因は、損益外減価償却累計額の増加により資本剰余金が 96 百万円減の△1,140 百万円になったことや目的積立金等の取り崩しにより利益剰余金が 50 百万円減の 160 百万円になったことが挙げられる。

(2) 損益計算書

平成 30 年度の決算における経常費用の総額は 1,350 百万円、経常収益の総額は 1,352 百万円となっている。経常収益から経常費用を差し引いた経常利益に臨時利益を加えた当期純利益は 3 百万円、前中期目標期間繰越積立金ほか目的積立金取崩額 35 百万円を加えた当期総利益は 38 百万円となっている。

(単位:百万円)

	金額	前年度	比較		金額	前年度	比較
経常費用	1,350	1,235	115	経常収益	1,352	1,234	118
業務費	962	858	104	運営費交付金収益	436	337	99
教育経費	148	154	△ 6	授業料収益	719	714	5
研究経費	44	38	6	入学金収益	82	80	2
教育研究支援経費	77	72	5	検定料収益	15	15	0
受託研究費等	1	1	0	受託研究等収益	1	1	0
役員人件費	27	25	2	寄附金収益	0	1	△ 1
教員人件費	420	344	76	補助金等収益	2	5	△ 3
職員人件費	245	224	21	施設費収益	46	33	13
一般管理費	387	376	11	資産見返負債戻入	12	10	2
財務費用等	1	1	0	雑益等	39	38	1
臨時損失	0	0	0	臨時利益	1	0	1
当期純利益	3	△ 1	4				
前中期目標期間繰越積立金取崩額	18	10	8				
教育研究・地域貢献活動目的積立金取崩額	17	0	17				
当期総利益	38	9	29				

<主要な財務データの分析（内訳・増減理由）>

（経常費用）

平成 30 年度の経常費用は、115 百万円増の 1,350 百万円となっている。

主な要因は、大学設置基準に定める専任教員数を確保するため、教育担当特別教授の新設等による教員増及び退職手当支給額の増加等に伴い教員人件費が 76 百万円増の 420 百万円になったことや給与改定及び退職手当支給額の増加等に伴い職員人件費が 21 百万円増の 245 百万円になった一方で、一般管理費において、大規模修繕を除く修繕費が教員住宅や交流施設等において減少したことに伴い 19 百万円減になったことが挙げられる。

※参考：教員数の増減（各年 5 月 1 日現在）

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	増減
常勤	教授・准教授・講師	37 人	39 人	2 人
	教育担当特別教授	0 人	4 人	4 人
	小計	37 人	43 人	6 人
非常勤	講師	33 人	24 人	△9 人
合計（常勤+非常勤）		70 人	67 人	△3 人
【参考】退職手当支給額		0 百万円（0 人）	31 百万円（4 人）	31 百万円（4 人）

※本学における必要専任教員数：43 人

（経常収益）

平成 30 年度の経常収益は 118 百万円増の 1,352 百万円となっている。

主な要因は、人件費の増加等に伴う運営費交付金収益が 99 百万円増の 436 百万円になったことや入学者の増加に伴う授業料・入学金収益が 7 百万円増の 801 百万円、大規模修繕の増加に伴い施設費収益が 13 百万円増の 46 百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金と教育研究・地域貢献活動目的積立金取崩額として 35 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 29 百万円増の 38 百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書

平成 30 年度決算における資金期末残高は 526 百万円となっている。その内訳は、業務活動によるキャッシュ・フローが 76 百万円増、投資活動によるキャッシュ・フローが 38 百万円増、財務活動によるキャッシュ・フローが 33 百万円減で、資金増加額は 81 百万円と

なっている。

(単位:百万円)

	金額	前年度	比較
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)</b>	<b>76</b>	<b>△ 110</b>	<b>186</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 248	△ 243	△ 5
人件費支出	△ 653	△ 642	△ 11
その他の業務支出	△ 361	△ 346	△ 15
運営費交付金収入	471	384	87
授業料・入学金・検定料収入	817	810	7
その他の業務収入	97	35	62
設立団体納付金の支払額	△ 47	△ 108	61
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)</b>	<b>38</b>	<b>26</b>	<b>12</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)</b>	<b>△ 33</b>	<b>△ 32</b>	<b>△ 1</b>
<b>IV 資金に係る換算差額(D)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>V 資金増加額(減少額)(E=A+B+C+D)</b>	<b>81</b>	<b>△ 116</b>	<b>197</b>
<b>VI 資金期首残高(F)</b>	<b>445</b>	<b>561</b>	<b>△ 116</b>
<b>VII 資金期末残高(G=F+E)</b>	<b>526</b>	<b>445</b>	<b>81</b>

#### <主要な財務データの分析（内訳・増減理由）>

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、186百万円増の76百万円となっている。

主な増加要因は、運営費交付金収入が87百万円増の471百万円になったことや後援会預り金の増等によりその他の業務収入が62百万円増の97百万円になったことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、12百万円増の38百万円となっている。

主な増加要因は、大規模修繕の増加に伴う施設費による収入が17百万円増の50百万円となったことが挙げられる。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済により昨年とほぼ同額の△33百万円となっている。

#### （4）利益の処分に関する書類

平成30年度決算における当期総利益は38百万円となっており、当該金額をもって利益処分の承認を得たものである。なお、前年度における当期総利益は9百万円であり、業務効率化により生じた利益（目的積立金）として全額承認されたところである。



(5) 行政サービス実施コスト計算書

平成 30 年度決算における行政サービス実施コストは、615 百万円となっている。

(単位:百万円)

	金額	前年度	比較
<b>I 業務費用</b>	<b>503</b>	<b>395</b>	<b>108</b>
損益計算書上の費用	1,350	1,235	115
(控除)自己収入等	△ 847	△ 840	△ 7
(その他の行政サービス実施コスト)			
<b>II 損益外減価償却等相当額</b>	<b>154</b>	<b>153</b>	<b>1</b>
<b>III 引当外賞与増加見積額</b>	<b>△ 3</b>	<b>2</b>	<b>△ 5</b>
<b>IV 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>△ 40</b>	<b>33</b>	<b>△ 73</b>
<b>V 機会費用</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>△ 3</b>
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>	<b>615</b>	<b>587</b>	<b>28</b>

<主要な財務データの分析（内訳・増減理由）>

平成 30 年度の行政サービス実施コスト計算書は、28 百万円増の 615 百万円となっている。

主な要因は、業務費用が 108 百万円増の 503 百万円となった一方、引当外退職給付増加見積額が 73 百万円減の△40 百万円になったことが挙げられる。

※参考

(表)主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
資産合計	7,106	7,129	7,402	7,458	7,556
負債合計	1,690	1,567	1,686	1,657	1,531
純資産合計	5,416	5,562	5,716	5,801	6,025
経常費用	1,350	1,235	1,275	1,263	1,329
経常収益	1,352	1,234	1,292	1,296	1,356
当期総利益	38	9	46	28	112
業務活動によるキャッシュフロー	76	△ 110	64	△ 24	23
投資活動によるキャッシュフロー	38	26	△ 53	60	△ 10
財務活動によるキャッシュフロー	△ 33	△ 32	△ 28	16	△ 24
資金期末残高	526	445	561	611	559
行政サービス実施コスト	615	587	553	563	2,308
業務費用	503	395	407	432	2,161
(うち損益計算書上の費用)	1,350	1,235	1,275	1,283	3,050
(うち自己収入)	△ 847	△ 840	△ 868	△ 851	△ 889
損益外減価償却等相当額	154	153	148	151	157
引当外賞与増加見積額	△ 3	2	2	0	0
引当外退職給付増加見積額	△ 40	33	△ 12	△ 25	△ 37
機会費用	1	4	8	5	27

## (6)重要な施設等の整備の状況

## ①当事業年度中に完成した主要施設等

該当する事項なし

## ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当する事項なし

## ③当事業年度中に処分した主要施設等

該当する事項なし

## ④当事業年度において担保提供した施設等

該当する事項なし

## (7)予算及び決算の概要

平成30年度における予算額と決算額の差額及び主な差異は決算報告書参照

※参考：予算及び決算の経年表

区分	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
<b>収入</b>	1,474	1,517	1,418	1,390	1,471	1,427	1,475	1,447	1,515	1,522
運営費交付金収入	476	471	463	385	503	503	474	426	525	525
施設整備費補助金収入	60	51	37	33	57	57	27	74	98	98
授業料・入学金・検定料収入	819	817	824	809	825	814	822	816	822	823
目的積立金取崩収入	76	87	52	10	49	9	108	79		
その他の収入	43	91	42	153	37	44	44	52	70	76
<b>支出</b>	1,474	1,444	1,418	1,332	1,471	1,379	1,475	1,406	1,515	1,495
教育経費・教育研究費等	294	311	299	255	296	252	376	296	282	237
人件費	722	693	702	593	737	773	702	689	762	784
一般管理費	395	338	375	334	376	296	365	339	358	370
施設整備費	60	51	37	33	57	49	27	74	98	86
その他の支出	3	51	5	117	5	9	5	8	15	18
<b>収入－支出</b>	—	73	—	58	—	48	—	41	—	27

### 3 事業に関する説明

#### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は1,352百万円で、その内訳は運営費交付金収益436百万円（32%（対経常収益比、以下同じ））、授業料収益719百万円（53%）、入学金収益82百万円（6%）、検定料収益15百万円（1%）となっている。

一方、事業に要した経費は、主に教育経費148百万円（11%（対経常費用比、以下同じ））、研究経費44百万円（3%）、教育研究支援経費77百万円（6%）、役員・教員・職員人件費692百万円（51%）、一般管理費387百万円（29%）となっている。

#### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

青森公立大学は、「教育に責任を持ち、社会に対して教育の質を保証する」「学部教育ではなく、学士教育に徹する」「地域に開かれた大学として、地域社会の発展に貢献する」の3つを理念の柱として掲げ、教育研究活動を展開している。

平成30年度においては、年度計画において定めた教育・研究等に関する目標の実現のため、主に以下の取組や成果があった。

##### ①教育・研究・地域貢献

- ・アクティブラーニング室は、より積極的に活用したことにより、昨年度を上回る利用実績となった。
- ・入学検定料の減免の実施、オープンキャンパス時の高校生や保護者等を対象としたキャンパスツアー、積極的な高校訪問等により昨年度と同程度の入学志願者を確保した。
- ・高大連携特別講座、大学見学、出張講義の積極的な実施により高大連携を推進した。
- ・県内企業バスツアーの実施や首都圏等での就活拠点の確保、就活ハンドブックの配布等によるキャリア支援の強化と併せ、企業連携推進員の配置や県内企業バスツアーに

よる県内企業との連携を強化し地域への人材供給に向けた取組を進めるとともに、高就職率を維持した。

- ・ 戦略的研究助成事業において、学長が本学の教育研究上有意義と認めるものを対象とする「指名型」を新たに加えた。また、サバティカル制度においては、長期研修に要する財源の制限を緩和する等の見直しを行い、研究活動の推進を図った。
- ・ 地域貢献の取り組みとして、自治体として新たに鱒ヶ沢町と連携協定を締結し、地域の活性化に協力するとともに、産業支援機関である公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センターと連携協定を結び、創業・起業支援事業としてスタートアップラボ事業を実施した。また、公開講座の動画を閲覧できる環境（メディアラボ）を整備したほか、引き続き青森市産官学連携会議と連携し、大学がもたらす経済効果についての共同研究を実施した。
- ・ 大学院の博士前期課程の入学定員を 8 名から 4 名へ定員変更するとともに、大学院改革を行うため、学内プロジェクトチームを組織し、調査・研究を進め、最終報告を踏まえた大学院改革案を決定した。

## ②上記以外の業務運営

＜上記以外の業務運営＞

- ・ 大学の情報等を適時に発信するためホームページにCMSを導入しリニューアルしたほか、テレビを媒体として天気予報の放映時に本学のイメージ映像を放映するなど大学の情報を積極的に発信した。
- ・ 引き続き、青森市の研修に参加し人材育成を図るとともに、専任教員の採用のほか、教育担当特別教授を採用するなど、適正な人員管理を行った。
- ・ 事務の効率化を図るため、新たな財務システムを導入した。
- ・ 受験生確保のための高校訪問やオープンキャンパスの実施や様々な媒体による情報発信によって入学検定料を確保したほか、各種助成金等、外部資金を積極的に獲得し収入の確保を図った。
- ・ 青森市地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を踏まえ、提案事項等に適切に対応した。
- ・ 法人の財務状況や業務実績等に係る資料・情報をホームページにおいて掲載し、公立大学法人としての説明責任を果たした。

## (3) 課題と対処方針等

経営・財務内容の改善に関する目標を達成するため、平成 30 年度において以下の取組を行った。

- ・ 外部資金やその他の自己収入の増加に向けた対策として、受験生確保のための高校訪問やオープンキャンパスの実施のほか、様々な媒体による情報発信を行った。
- ・ 研究関連等に係る収入については、受託研究及び受託事業等による外部資金を獲得したほか、青森学術文化振興財団からの助成については、昨年度に比べ金額、件数ともに増加した。

- ・経費の抑制に向けた対策として、地域貢献事業や広報関連事業について事業効果を見極めながら事業の見直しを図ったほか、公的研究費に係る旅費支払業務や領収書による立替払の手続の簡素化、授業の出席管理システムの更新などにより、業務の効率化・迅速化を図った。

これらのことから、特筆すべき課題はないものと考えているが、引き続き、自己収入の増加や経費の抑制に向けた取組を推進していくこととしている。

#### 4 その他事業に関する事項

##### (1) 予算、収支計画及び資金計画

###### ① 予算

決算報告書参照

###### ② 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

###### ③ 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

##### (2) 短期借入れの概要

短期借入れは行っていない。

##### (3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

###### ① 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	その他		
平成30年度	47	471	436	1		47	484	34

## ②運営費交付金債務の当期振替額の明細

・平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	394	① 期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア 損益計算書に計上した費用の額 394 イ 自己収入に係る収益計上額:一 ウ 固定資産の取得額:1 ③ 運営費交付金の収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金		
	その他		
	計	395	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	42	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当等 ② 当該業務に関する損益等 ア 損益計算書に計上した費用の額:42 イ 自己収入に係る収益計上額:一 ウ 固定資産の取得額 ③ 運営費交付金の収益化額の積算根拠 費用の発生に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運 営費交付金		
	資本剰余金		
	その他		
	計	42	
その他		47	平成29年度交付分の精算による返還額
合 計		484	

## ③運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

区 分	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	期間進行基準 を採用した事 業に係る分	・人件費等 人件費等の執行残であり、精算により令和元年度に青森市へ返還
	計	34

### 【参考】財務諸表の科目

#### 1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、地方独立行政法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：定額法による減価償却の累計額。

無形固定資産：ソフトウェアが該当。

投資その他の資産：敷金・保証金が該当。

その他の流動資産：たな卸資産、前渡金、前払費用、未収入金・立替金が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借

対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。  
計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、  
それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

運営費交付金債務：青森市から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：預かり科学研究費補助金等、預かり金、仮受金が該当。

設立団体出資金：青森市からの出資相当額。

資本剰余金：青森市から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：地方独立行政法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2 損益計算書

業務費：地方独立行政法人等の業務に要した経費。

教育経費：地方独立行政法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：地方独立行政法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館及び情報管理に要する経費。

人件費：地方独立行政法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：地方独立行政法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用等：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

雑益等：財務収益（受取利息）や土地・建物・職員宿舍貸付料、助成金収益等の雑益。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間における目的積立金のうち、第2  
期中期計画に定められた用途に充てることを承認された積立金について当  
該年度に取り崩しを行った額。（※目的積立金：決算における剰余金（当期  
総利益）のうち、特に教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢  
献活動の推進に充てることを承認された積立金）

## 3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、  
人件費支出及び運営費交付金収入等の、地方独立行政法人等の通常の業務の  
実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・  
支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資  
金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・  
償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資  
金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：地方独立行政法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：地方独立行政法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から授業料収益等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。